

佐賀県公安委員会告示第3号

交通安全活動推進センターに関する規則(平成10年国家公安委員会規則第3号)第3条第1項の規定により、佐賀県交通安全活動推進センターから、次のとおり代表者の氏名を変更する旨の届出があった。

令和3年12月28日

佐賀県公安委員会委員長 吉 富 啓 子

名称	代表者の氏名		変更年月日
一般財団法人佐賀県交通安全協会	新	城島 訓浩	令和3年11月15日
	旧	坂井 邦夫	